

ゴールデンウィークにおける 防疫対策の徹底をお願いします！

令和4年3月1日より新型コロナウイルス感染拡大防止のための入国制限が緩和され、海外渡航者が増加しています。これに伴い、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の侵入リスクの増加が見込まれます。

防疫対策の見直しをお願いします！

～主な見直しポイント～

- 発生国への渡航・畜産物持ち込みの自粛
 - ・外国人技能実習生への周知徹底
- 病原体の侵入防止対策
 - ・関係者以外の立入制限(看板の設置)
 - ・消毒の徹底(専用の手袋・長靴の着用、手指・物品の消毒、少なくとも1日1回の踏込消毒槽の交換)
 - ・防護柵・防鳥ネットの定期的な点検および修繕
- 飼養家畜の健康チェック&異常の早期発見

～やむをえず渡航する場合は～

- ・家畜市場や畜産関連施設に立ち入らない
- ・肉製品等を持ち帰らない
- ・動物との不用意な接触を避ける
- ・帰国の際は動物検疫所に立ち寄る
- ・帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らない
- ・海外で使用した衣服、靴を衛生管理区域に持ち込まない



異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び休日に連絡の必要な場合は警備室0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL:0573-26-1111(内392) FAX:0573-25-7669